

# 仕 様 書

## 1 件名

自動体外式除細動器（A E D）借上げ

## 2 借上台数

49基

## 3 借上期間

令和8年7月1日から令和13年6月30日まで（60か月）

## 4 借上場所

別紙 令和8年度A E D設置場所一覧表のとおり

## 5 支払方法

業務完了月額払

なお、請求に当たっては、草加市内施設分、八潮市内施設分に分けて請求すること。

## 6 借上内容

(1) A E D本体（バッテリーを含む）

(2) 付属品（1基当たり）

ア キャリングバッグ

イ 使い捨て除細動パッド

未就学児/小学生～大人共通 2組

ウ レスキューセット 1組

(ア) タオル 1枚

(イ) 手袋（ラテックス製グローブ） 1双

(ウ) 救急はさみ 1個

(エ) 一方向弁付きフェイスシールド（又は同等の機能を有するもの） 1個

(3) A E D監視システム

## 7 仕様（参考例示品 日本光電工業株式会社製 A E D - 3 2 5 0）

(1) A E D本体（バッテリーを含む）

ア 新規製品であること。

イ エネルギー切替えスイッチ等により未就学児／小学生～大人のモードの切替

えが可能であること。

ウ 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）に基づく医療機器承認を受けている機器であること。

エ 出荷時における最新の日本版救急蘇生ガイドラインに対応したAEDであること。

オ AEDの操作方法と心肺蘇生法の手順を日本語音声ガイダンス及び本体の液晶ディスプレイによるイラストと文字で表示する機能を有すること。

なお、液晶ディスプレイと音声ガイダンスは同期して流れること。

カ エネルギー出力波形は二相性であること。

キ バッテリーは、通常保管の状態でおおむね4年の有効期限を有すること。

ク 容易に使用可能か確認できるものであること。

ケ 毎日のセルフテストを行うものであること。

コ AED使用時に救助データの保存、抽出ができること。

サ IP66以上の防塵・防水性を備えていること。

シ 耐用年数が8年以上のものであること。

ス オートショック機能を有するAEDであること。

## (2) 付属品

ア 新規製品であること。

イ キャリングバッグは、AED本体、除細動パッド及びレスキューセット等、救命に必要な資器材が一体で収納でき、かつ容易に持ち運びが可能であること。

ウ 使用開始期限及び消費期限等の期限付き付属品については、出荷時における当該付属品の最大期限を有したものであること。

## (3) AED監視システム

ア AEDセルフテストの結果や、AEDの状態、除細動パッドの使用期限、バッテリーの状態・残量をWEBで確認できる機能を有すること。

イ AED監視システムでAEDの異常を検知した場合、組合の指定したメールアドレスへ必要な情報を通知する機能を有すること。

## 8 消耗品等の交換

(1) 借上期間内のAEDは常に使用可能な状態に保つこととし、使用不能となるバ

ッテリ及び使い捨て除細動パッド並びにA E D使用により消費された使い捨て除細動パッド及びレスキューセットは受注者側の責任（費用負担を含む。）において受注者が指定する納入業者又は製造元が交換を行うこと。

- (2) 使い捨て除細動パッド及びバッテリーの交換時期等を記載した表示ラベル等を容易に確認できるようA E D本体に取り付けること。

## 9 破損及び盗難等への対応

- (1) 機器に故障又は破損が生じた場合は、受注者の責任において受注者が指定する医療機器修理業の許可業者又は製造元が無償で代替え品を準備の上、機器の交換又は修繕を行うこと。
- (2) 動産保険料は、本賃借料に含むこと。

## 10 保証等

使い捨て除細動パッド及びバッテリーの交換時には、A E Dが正常に作動するか点検を行い、点検を実施した事実及び点検結果並びに使い捨て除細動パッド及びバッテリーの使用期限について、別紙令和8年度A E D設置場所一覧表に基づき、受注者が指定する納入業者又は製造元が組合に報告すること。

## 11 設置及び検収

- (1) 設置を実施する前に、組合及び受注者、若しくは受注者の責任において受注者が指定する納入業者又は製造元双方立会いのもとに検収を行う。
- (2) 検収を行うに当たり、組合が指示したとおりでない場合は、その場での検収を行わないものとし、別途検収を実施できるよう対応を行うこと。
- (3) 設置に当たっては、養生等を行うなどして十分配慮し、完全に使用できる状態に調整し受注者の責任において受注者が指定する納入業者又は製造元が設置すること。
- (4) 借上開始期日前までにA E Dを設置している状態にすること。借上開始日からの借上げが困難である場合には、組合と事前に協議するものとする。
- (5) 搬入及び設置等の費用は受注者側の負担とする。

## 12 その他

- (1) A E Dは高度管理医療機器のため、業者は高度管理医療機器等貸与業の資格を有すること。
- (2) 借上期間満了後の取扱いについては、別途協議を行うものとする。

なお、借上契約の更新及び譲渡等を行わず撤去を行う場合の費用も本契約に含むこと。

- (3) A E Dを使用し、その使用事実の連絡がA E D設置場所関係者から受注者側になされた場合には、組合にその事実を連絡すること。

なお、A E D設置場所関係者から消耗品の使用事実の連絡が組合にあった場合には、組合から受注者に連絡するものとする。

- (4) 保守、維持管理は、受注者の責任において受注者が指定する医療機器修理業の許可業者又は製造元が行うものとする。

- (5) 同等品等の証明

本仕様書に記載してある規格等については、必要最低限の規格等を記載したものであり、同等品（基本的な機能、性能及び規格等の仕様が必要最低限の物品であって、使用目的を遂行する上で同一の需要を満たすもの）か、それ以上で代替する場合は、担当者へカタログ・承認図等を持参した上で説明し、同等品規格確認票に確認印を得た上で入札に臨むこと。

- (6) 業務上知り得た事項を漏らしてはならない。

- (7) 本仕様に記載されていない内容で疑義が生じた場合、組合と別途協議するものとする。

- (8) 不当要求等に関し、次の事項を遵守すること。

ア 受注者及び受注者の下請業者が、不当要求行為を受けた場合又は不当要求行為による被害を受けた場合、若しくは被害が発生するおそれがある場合は、草加八潮消防組合管理者に報告するとともに、所轄の警察署に通報すること。

イ 受注者は、組合及び所轄の警察署と協力し、不当要求行為の排除対策を講じること。

### 13 問合せ先

埼玉県草加市神明二丁目2番2号

草加八潮消防組合

草加八潮消防局警防課 救急係

TEL 048(924)0967

FAX 048(928)8454

令和8年度AED設置場所一覧表

番号	施設名称	設置場所	住所	備考
1	草加市立草加小学校	屋外	住吉1-11-64	
2	草加市立高砂小学校	屋外	中央1-2-5	
3	草加市立新田小学校	屋外	旭町6-12-11	
4	草加市立谷塚小学校	屋外	谷塚仲町440	
5	草加市立栄小学校	屋外	松原1-3-2	
6	草加市立川柳小学校	屋外	青柳7-27-10	
7	草加市立瀬崎小学校	屋外	瀬崎2-32-1	
8	草加市立西町小学校	屋外	西町270	
9	草加市立松原小学校	屋外	松原4-2-1	
10	草加市立新里小学校	屋外	新里町759	
11	草加市立花栗南小学校	屋外	花栗4-3-1	
12	草加市立八幡小学校	屋外	八幡町65	
13	草加市立新栄小学校	屋外	新栄町4-959	
14	草加市立清門小学校	屋外	清門3-37-1	
15	草加市立稲荷小学校	屋外	稲荷5-11-1	
16	草加市立氷川小学校	屋外	氷川町448	
17	草加市立八幡北小学校	屋外	八幡町1148	
18	草加市立長栄小学校	屋外	長栄1-762	
19	草加市立青柳小学校	屋外	青柳3-17-1	
20	草加市立小山小学校	屋外	小山2-8-1	
21	草加市立両新田小学校	屋外	両新田西町55	
22	草加市立草加中学校	屋外	氷川町2179-4	
23	草加市立栄中学校	屋外	松原3-7-1	
24	草加市立谷塚中学校	屋外	谷塚上町62	
25	草加市立川柳中学校	屋外	青柳7-35-1	
26	草加市立新栄中学校	屋外	新栄1-33	
27	草加市立瀬崎中学校	屋外	瀬崎5-3-1	
28	草加市立花栗中学校	屋外	花栗4-15-12	
29	草加市立両新田中学校	屋外	両新田西町368-1	
30	草加市立新田中学校	屋外	長栄1-767	
31	草加市立青柳中学校	屋外	青柳8-58-10	
32	草加市立松江中学校	屋外	松江3-14-33	
33	草加市瀬崎グラウンド	屋外	瀬崎6-32	
34	草加商工会議所	屋外	中央2-16-10	
35	八潮市立八條小学校	屋外	鶴ヶ曾根1	
36	八潮市立潮止小学校	屋外	南川崎822	
37	八潮市立八幡小学校	屋外	中央4-21-16	
38	八潮市立大曾根小学校	屋外	桁527	
39	八潮市立松之木小学校	屋外	緑町3-9-1	
40	八潮市立中川小学校	屋外	大瀬1516	
41	八潮市立八條北小学校	屋外	八條1150	
42	八潮市立大瀬小学校	屋外	大瀬3-9-1	
43	八潮市立大原小学校	屋外	八潮7-42-1	
44	八潮市立柳之宮小学校	屋外	柳之宮140	
45	八潮市立八潮中学校	屋外	中央1-1-2	
46	八潮市立大原中学校	屋外	八潮5-9-1	
47	八潮市立八條中学校	屋外	八條555	
48	八潮市立八幡中学校	屋外	緑町4-19-1	
49	八潮市立潮止中学校	屋外	古新田530	